

平成27年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第2回 会 議 録

I. 日 時 平成27年11月19日(木) 13:00～14:53

II. 場 所 鶴岡市役所 委員会室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	難波篤、榊原英樹、齋藤邦夫、三浦英喜	齋藤勝
	保険医代表	伊藤末志(14:00退席)、福原晶子、 迎田健、長井忠男	佐久間正幸
	公益代表	今野美奈子、加藤鑛一、秋葉 雄、 岡村正博、齋藤久	
	被用者保険代表		鈴木修
	計	13名	3名
市 側	山本副市長 相沢健康福祉部長 関係課長等 本 所 佐藤国保年金課長、五十嵐課税課長、白幡納税課長、小林健康課長補佐 藤島庁舎 叶野市民福祉課長 羽黒庁舎 押井市民福祉課長 櫛引庁舎 山口市市民福祉課長 朝日庁舎 佐藤市民福祉課長 温海庁舎 伊藤市民福祉課長補佐 国保年金課職員(秋庭補佐、菅原係長、本間専門員、渡部主事) 計 15名		

IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長
2. 委嘱状交付 副市長より各委員に交付
3. 副市長あいさつ 副市長
4. 委員・職員紹介(欠席委員報告を含む) 国保年金課長
5. 会長及び会長職務代理者の選出
 臨時議長に年長委員の岡村正博委員を選び、公益委員の互選により選出することを決定
 暫時休憩し、別室で公益代表により互選。再開後 国保年金課長が報告
 臨時議長が委員に諮り、異議なく、会長に齋藤久委員、会長職務代理者に今野美奈子委員
 を決定

6. 会長及び会長職務代理者あいさつ

齋藤久会長、今野美奈子会長職務代理者
以下、齋藤久会長が進行

7. 会議録署名委員の指名

会長より難波篤（被保険者代表）、福原晶子（保険医代表）の両委員を指名

8. 報告

(1) 国民健康保険運営協議会について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

加藤鑛一委員（公益代表）

退職者医療制度の廃止に伴い、被用者保険等保険者代表は、何年頃まで残ることになるのか。

国保年金課長

退職者医療制度は平成26年度3月で廃止されたが、現在加入している方が65歳までは継続されることになる。被用者保険等保険者代表については、具体的に検討していないが、現委員の任期である平成29年11月まではお願いすることにしている。これ以降は加入状況を考慮しながら検討していく。

(2) 国民健康保険の状況について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

秋葉雄委員（公益代表）

資料2 3ページの公費拡充で被保険者一人当たり約10,000円の財政改善効果があると記載されているが、国保税の全体に占める割合が4分の1であることから、1人当たり保険料としては10,000円の4分の1の2,500円の効果があるということか。

国保年金課長

厚生労働省では、3,400億円の公費拡充により、被保険者1人当たり10,000円の財政改善効果があると説明しているが、全国の市町村国保では赤字状態が続いており、3,400億円から3,500億円の決算補填のための法定外繰入が行われている。3,400億円の公費拡充は、法定外繰入の解消のためのものであり、国保の構造的課題である財政基盤の弱さを改善するための拡充である。表現を変えていえば1人当たり10,000円の財政改善効果があるというもので、必ずしも4分の1で2,500円の国保税の引下げ効果があるというものでない。

加藤鑛一委員（公益代表）

只今の質問に関連して資料6ページの鶴岡市国民健康保険会計収支決算の推移の表で国庫支出金も県支出金も平成25年度と平成26年度を比較して減っているが、被保険者が減少しているからか。

国保年金課長

公費拡充は、平成26年度に500億円、平成27年度に1,700億円拡充するもので、500億円については、資料4ページの5割、2割の保険税軽減制度の拡充であり、1,700億円については、保険者支援のため7割軽減が12%から15%へ、5割軽減が6%から14%へ、2割軽減は13%を新設するための拡充となっている。

加藤鑛一委員（公益代表）

平成26年度については保険税の軽減ということで、一般会計繰入金に入っているのか。
国保年金課長

保険税の軽減分と保険者支援分は、保険基盤安定負担金として一般会計からの繰入金となっている。

加藤鑛一委員（公益代表）

資料2 11ページの所得区分別世帯構成比で、所得33万円以下が35.3%となっているが、軽減に該当する所得区分は80万円以下の55%位の世帯が該当するのか。

国保年金課長

所得33万円以下が7割軽減に該当する。5割軽減と2割軽減は加入者数で違ってくる。5割軽減は、一人世帯では33万円を超え59万円以下、二人世帯では33万円を超え85万円以下、三人世帯では33万円を超え111万円以下が該当する。また、2割軽減は、一人世帯では59万円を超え80万円以下、二人世帯では85万円を超え127万円以下、三人世帯では111万円を超え174万円以下が該当する。

9. 協議

(1) 収支改善の取組みについて

国保年金課長より説明

▼質問・意見

今野美奈子委員（公益代表）

近年、お薬手帳が配布され薬剤について関心を持たれている。患者さんの飲み残しの残薬の利用について、鶴岡市や薬剤師会で話題となっているか。

国保年金課長

残薬については、マスコミ等の報道により承知している。今回の医療費適正化の取組みにおいては検討していない。取組の中で特に特定健診・特定保健指導が重要と考えている。また、ジェネリック医薬品については、国の骨太の方針では利用率80%の数値目標を示されていることから、これらのことに力を入れていく。

今野美奈子委員（公益代表）

残薬利用の取組みを行っている都市では、3ヶ月間で250人の方から80万円分の薬剤が集まり、そのうち70万円分の薬剤が再利用できたというデータがある。毎日、朝、昼、晩3回飲むものを朝、晩しか飲まなかったことにより残薬となったもので、後で医者に行ったときに、その分を減らして処方してもらう。様々な方法により、医療費適正化の取組みを行っていった方がいいのではないか。

国保年金課長

大変ありがとうございます。御意見を検討する。

加藤鑛一委員（公益代表）

資料5ページの財政見通しで、平成27年度の単年度収支が3億4,000万円の赤字となっているが、特々分の1億5,000万円は見込んでいるのか。

国保年金課長

特々分を見込んで財政見直しを行っている。

加藤鑛一委員（公益代表）

税率改定の検討スケジュールはどのようになっているか。

国保年金課長

協議会の開催が、前回と比べ委員の任期の関係で遅れての開催となっている。予算編成に入っており、次回は議会開催の日程を考慮に入れながら12月に開催する予定にしている。

加藤鑛一委員（公益代表）

あと1カ月で判断するのは難しい。特々分を見込んだ数字も出して欲しい。共同事業等も、もっと精査して市民の負担増を求めない策が必要である。前年よりは収納率が上がっているが、滞納額が14億円まで累積しているし、現年課税の滞納額も1億円位ある。収納対策について市民の負担能力を見ていく必要がある。滞納している方は、他の税も滞納しているので、国保税が一番後回しになっているのではないか。

納税課長

国保税だから後回しということはない。基本的には、納税者の有利になるよう、延滞金が増えていくことから古いものから充当している。また、滞納者の意思を尊重し、例えば国保税という意思があれば、国保税から充当することになる。

秋葉雄委員（公益代表）

法定外繰入や繰上充用をしなくともいいような形で、この事態は回避しなければならない。年代別構成割合や1人、2人世帯で80数%になっている状況で、国保の財政はこれから益々大変になる。保険料の改定はやむを得ない面があると思うが、収納率改善をどのような形で行うか提示して欲しい。数値目標までは求めないが、県内の状況を見ても鶴岡市は高い方ではない。東根市は97.13%であるので、収納対策の方法等を勉強させていただきたい。齋藤邦夫委員から提言をいただいているので、国、県への要望を連合会がどのような形で行っているか資料を提示して欲しい。そして、21%もの値上げについて、市民の皆さんに分かるような説明のあり方についても提示して欲しい。また、今回は相当の痛みを伴う改定と思うので、可能であれば、現在9回で分割納付しているものを1回分の金額を減らすために10回での分割納付にできないか検討してもらいたい。次回12月にこれらのことを検討したい。

国保年金課長

ご要望のあった4点について、次回までに検討し報告する。

齋藤久会長

各委員から重ねて検討が必要だという意見やいろいろな提言もある。事務局から次回まで検討してもらうことで取りまとめてよろしいか。

<異議なし>

▼次回まで検討し、報告する。

(2) その他

齋藤邦夫委員（被保険者代表）

別添「提言書」により発言

国保年金課長

齋藤委員から貴重なご意見を頂戴した。今回の制度改革に関わる部分もあり、中央は地方と協議しながら決めていくことにしている。只今の提言を踏まえて協議に臨むことにする。

10. その他

国保年金課長

ご意見、ご提言をいただいたことは、次回まで検討して報告する。

予算編成中ということもあり結論を出さなければならない時期にきている。また、議会開催もあることから、次回協議会は12月24日、午後1時から開催予定にしている。

11. 閉 会

議 長

会議録署名委員

会議録署名委員